



雄物川上流

No.144 発行日 平成 18年5月31日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上 38 - 3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

大久保堰通水式が行われました

5月28日に大久保堰通水式が雄物川河川敷(羽後町貝沢)でおこなわれました。
大久保堰は、湯沢市・羽後町区間の河道にある旧大久保頭首工(固定堰)の流水の疎通能力改善と洪水被害の防止を目的として、平成13年度より事業を進めてきました。堰の改築は、敷高を切り下げ河幅を拡げて、ゲートの開閉ができる可動堰として生まれ変わり、洪水流下・取水位の確保により治水・利水・環境面の問題を解決しました。



河川工事情報

5月31日現在、十文字出張所管内で発注されている工事は5本あります。

工事期間中は周辺地域の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、請負業者・当出張所職員一同、無事故・無災害を目指しておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

屋敷東樋管ほか樋管維持修繕工事

(有)柴田建設工業
H18.3.14 ~ H18.7.31

柳田地区監視設備設置工事

(株)日立国際電気
H18.3.21 ~ H18.7.18

湯沢地区河川維持工事

(株)菅組
H18.4.3 ~ H19.3.31

皆瀬川地区河川維持工事

(株)高作
H18.4.3 ~ H19.3.31

平鹿地区河川維持工事

(株)吉田建設
H18.4.4 ~ H19.3.31

上段:工事名 下段:請負業者名、工事期間

出水シーズンを迎え重要水防箇所を合同巡視

5月29日、30日に県、市、町、消防署、消防団と合同で重要水防箇所の合同巡視を実施しました。

重要水防箇所とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいいます。

「みずからの地域はみずから守る」の水防の精神に基づき、事前に重要水防箇所を周り、水害が発生した場合に、どのような対策が必要となるかを確認しました。

